

通信販売などのトラブル

テレビショッピング、インターネット通販、チラシ・カタログショッピング

通信販売などで健康食品を購入する際に、「初回限定のお試し価格」という広告を見て1回だけのお試しのつもりで注文したが、実際は定期購入契約となっていてトラブルになるケース。

その他、注文した健康器具が体に合わなかったので返品を希望したが、返品不可の特約があり、返品を断られるケース。

SF(催眠)商法

健康食品、健康器具、ふとん

無料や低価格で日用品などを提供すると会場へ誘い込み、買わないと損をするような一種の催眠状態にして多量の健康食品や高額な羽毛ふとんなどを買わせる手口。



こんな
気を

点検商法

屋根工事、床下工事、浄水器、消火器

屋根や床下などを無料又は低価格で点検するといって家庭を訪問し、「このままでは大事な家が壊れてしまう」などと不安をあおって、工事の内容の割に高額で、ときには必要のない工事の契約を結ばせる手口。



サイドビジネス商法(内職商法)

パソコンの入力、情報商材、アフィリエイト

「自宅で高収入」「絶対儲かる」とインターネット広告などで勧誘し、内職に必要と言って、高額な商品を買わせたり、材料費などを支払わせるが、収入はほとんど得られない手口。最近では、SNSを利用して「副業や投資で高額な収入を得るノウハウを教える」と勧誘し、高額なテキストやDVDなどの情報商材を購入させるケースも多い。

架空請求・不当請求

パソコンやスマートフォン、携帯電話によるワンクリック詐欺や出会い系サイト

アダルトサイトの広告や年齢確認ボタンをクリックしただけで、「登録完了」「入会金10万円」などと表示され、高額な利用料金を請求されるケースや、電子メールなどで全く身に覚えのないサイト利用料を請求されるケース。さらに延滞金の発生や債権回収業者の取り立て、裁判の準備をほのめかすなど、被害者を追いつめる手口もある。



送りつけ商法

健康食品、魚介類、書籍

商品を一方的に送りつけ、受け取った消費者に、支払わなければならないと勘違いさせて、代金を振り込ませる手口。



訪問購入

貴金属、アクセサリー

「着物でもなんでも高く買い取る」といって家庭を訪問し、「この着物は値段が付かない。貴金属はないか」などといって強引に安く買い取られてしまう手口。



手口につけて

